

定期預金満期案内の一部送付終了に関するお知らせ

平素より淡陽信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当組合では紙資源の節減など環境保全の取組みの一環として、定期預金をご契約のお客さまにお送りしております「満期・中間利払のお知らせ」、「変動金利定期満期のお知らせ」及び「変動定期中間利息・金利変更のお知らせ」（以下、「満期案内」といいます。）の送付を一部終了させていただきます。

誠に勝手ではございますが、今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 満期案内の送付を終了する定期預金

個人（個人事業主のお客さまを含みます。）のお客さまの自動継続式定期預金

2. 満期案内の送付を継続する定期預金

- 法人、団体等のお客さまの定期預金
- 自動継続式定期預金以外の定期預金
- 少額貯蓄非課税制度（マル優制度）をご利用の定期預金
- ※ 定期積金につきましては、従来通り満期案内を送付いたします。

3. 送付終了の対象となる定期預金の最終の満期案内送付日

- 預入期間が3ヵ月未満の定期預金
令和6年11月30日に満期が到来する案内を11月10日に送付いたします。
- 預入期間が3ヵ月以上の定期預金
令和7年1月31日に満期が到来する案内を11月10日に送付いたします。

4. 満期案内送付終了後の「満期日」ご確認方法

- 自動継続式定期預金は、お手元の証書・通帳をご記帳いただくことで「満期日」をご確認いただけます。
- 「しくみアプリ with CRECO」をご利用のお客さまは、「定期預金保有明細」から「満期日」をご確認いただけます。
- 毎年12月末基準で、満期案内を送付しない全ての定期預金契約内容をお知らせする「定期預金ご契約内容のお知らせ」を1月に作成し送付いたします。

5. その他

- 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係るお知らせ等の重要なご案内は、上記とは別に送付させていただくことがございます。
- ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

以上